奈良県立　　（通巻第16号）

民俗博物館だより

Vol. Ⅴ No. 2
1978. 8. 5

山　の　神（山添村三ケ谷）

目　　次

博物館教育について（地方博物館を考える）…… 1
虫送り（大和の民俗行事）…… 3
カタギヤ …… 5
『多聞院日記』にみる民俗知識とその周辺 …… 8
丑の刻詣り（大和まじない資料）…… 13
寄贈図書資料目録・おしらせ …… 15

地方博物館を考える（8）

博物館教育について

芳井敬郎

（Ⅰ）

今日、各地を旅行してもかならず1県になんらかの博物館施設を2・3館みつけることができる。規模からいえば、大小さまざまで小学校の1教室のものから、国立民族学博物館のような超大型のものまである。そこには、なんらかの関係者がいるのはもちろんであるが、その仲間うちで「展示」ということに関しては結論がでていないのが現状であり、また、それについて、深く考える学芸員も数少い。

なぜ、そういうことになるかというと、日本の博物館の姿勢にも問題があろう。結論からいえば、研究は高等で、展示等に関する事業は低くみる風潮に起因するといえる。先般、新聞のコラム欄に大学の教員の姿勢をとり上げていたが、それによると、米国とちがい、日本では大学の教員のなかで「研究」を主にし、「講義」を従に考える者が多いそうである。この傾向はまさに、博物館関係者にも該当できる。「講義」を「展示」におきかえれば当を得たこととなる。これでは、正常な大学運営、博物館経営はのぞめない。大学で教育を受ける学生、博物館を訪れる来館者はおざなりにされたものであるといえよう。

ここで教育という問題について考えてみたい。教育は、押し付けではなく、教育されるものの自発的な問題意識を形成させることを必要とする。学校教育においても社会教育においても同じであろうが、その形に持っていくには、「教育的配慮」というものがなくてはならない。

学校教育においては、授業をすすめるのに「指導要領」を作成する。それは「単元」ごとに「学習活動」と「指導上の留意点」等を盛り込んだものである。学習者（学生）に気づかせる（問題意識）ためのポイントを記し、またそれを有機的ななかで展開できるように作成されている。このように学校教育において、教育的効果をあげるため、いろいろ学習に先だってち密な検討がなされていることは教育というもののむつかしさを物語るものである。

今日、社会問題として学校に通わずに非行に走るもののことがとり上げられている。この原因の1つには、彼らが勉学に対して興味を持てないことにあるということは、識者の一致した意見である。そのことについての責任の一担は学校の先生にもあるといえよう。

魅力ある授業はどうすればよいかもう一度考えていただきたい。こういうことは無責任なアウトサイダーの発言ととられるかもしれないが、勉学意欲をおこさせるのは、教師の双肩にかかっていると私は考える。授業を進めるのに、これは学生に理解できるであろうか、その次にこのはなしをすれば、もっと理解が深まるであろうかとか、先生の方で事前に推敲がなされなければならない。そして、学生の全員が理解できるようにする必要があろう。これによって学生は「学問をするおもしろみ」が湧き、やっと1人歩きが可能である。

以上のことは、博物館教育においても同様といえよう。

（Ⅱ）

博物館は決して研究者だけの独占物ではない。1人歩きをするひとたちだけが訪ねるところなら、博物館法で決める1年に 150日も開館する必要はないであろう。事前に申し込みを受け付け、展示室でなく、資料を豊富に蔵する収蔵庫へ案内すればどれだけ研究者はよろこぶであろうか。

しかし、日本の博物館に類する施設は、展示室を設け、美しいポスターを貼り、解説図録をつくって、来館を促している。まさか、研究者だけに知らせる為に大がかりな宣伝等をしているわけではないだろう。むしろ、さほど博物館を訪れることに興味をしめさないものまで動員するために宣伝をしているのではないだろうか。

それならば、その人達がどのようにしたら

展示等に興味を持ち、理解をし、次に自分なりに考えてくれるか、それを博物館側では工夫する必要があろう。来館を促した以上、当然のことである。

そこのところを抜きにして博物館はなりたたない。これを博物館教育と呼びたい。昌頭で述べた、「研究」と「教育」を両立させる必要がいる。

(Ⅲ)

次に、当館の教育的な姿勢を具体的に述べることにする。そのことの概観は、すでに発表したが(註)、各展示コーナーの教育的配慮については記述していないのでここで取り上げることにする。

しかし、本論の紙数の都合上、「山の仕事」(林業コーナー)だけにとどめる。その表現は、来館される学校の団体に役立つかと思い、指導案の形式をとり、学習の展開を個条書きにする。

展開項目	学習の目標
1. 実とり	○林業経営の最初は実をとることからはじまることをわからせる。 ○その方法にはいろいろある。「カルコ」「ふんどう」使用の工夫をしらせる。
2. 苗作り	○稲作上の苗代と同じ作業であることをしらせる。 ○まびきの必要性をいう。
3. 山植え	○2と同様、田植のことについてもふれる。 ○そして、田植とちがった道具(トングワ)を使用することをいう。
4. 木の手入れ	○「草刈り」と「枝打ち」についてふれる。 ○木は山に植えたのちもおこたりなく手入れをすることを強調する。 ○草刈りでは、よくみかける鎌ではなく長い柄のものをつかうことをみせる。そのため立って作業することをしらせる。 ○枝打ちは「むかでばしご」という特別のもので、木に登って作業する。また、枝を払うのに熟練を要することを強調。
5. 伐採	○「伐り」の作業には2種類あること。(「間伐」「皆伐」) ○なぜ間伐をしなければならないか考えてみる。 ○木を伐る道具はノコギリの他にも必要なことをしらせる。
6. 木の加工	○木は建築材のみでなく、一番小さな揚子にまで利用され、余すところない資源であることを強調。
7. 出伐	○これにはいろいろな方法があることをしらせる。その仕方は土地の形態によって異なることをわからせる。 ○今日の架線法との対比で説明。

以上のようなことを林業コーナーで入館者はつかむことができるであろう。

当館では、従来よく見られた、ただ資料をならべるのではなく、それを有機的に、ストーリー性を持って展示し、また背後に絵画、写真資料をつけている。それらは、観賞者に事実を正しく把握してもらうためである。ほとんど予備知識を持たない入観者が、従来の資料とその名称を付した陳列形式では、自分なりの感想を持ち得ないであろう。たとえ、持ち得ても、それはあやふやなもので、事実の把握の上に立った意見ではないだろう。

入館者にいろいろな感想を誘発するためには、やはりち密な教育的な配慮を必要としよう。学校教育にみられる指導案の作成が博物館にも求められる時期がきた。

(註)

拙稿　『博物館展示の教育的効果』(博物館雑誌第2巻1・2号) 1977年3月。

大和の民俗行事（13）

虫送り　～笠間川流域を中心に～

浦西　勉

■はじめに■　奈良県下では、田植の終った６月末ごろに虫送りが行なわれる。今日ではあまり多くの土地でやっていないが、かつては生駒市の富雄川沿の村・曽爾村の各大字、天理市などの一部で虫送りが行なわれたという記録が残されている。ここでは現在虫送りが年中行事として残されている笠間川流域の各村の行事を紹介することにする。

■笠間川の虫送り行事■　笠間川とは都祁村吐山を水源として東に向い、室生村無山、多田、染田、小原、上笠間、下笠間、山添村毛原、岩屋、葛尾まで流れている川である。葛尾で名張川と合流し、木津川へと流れてゆく。この笠間川沿の地方では、今も松明による虫送りが行なわれており、注目できるかと思う。この地方の虫送りについて報告してから、若干の問題点を述べる事にしよう。

■1.都祁村吐山清水垣内■　虫の祈祷

清水垣内の人と大夫垣内の人が６月16日に極楽寺（清水垣内、無住）に集り虫の祈祷をする。鉦と太鼓を打ち、若般心経を唱えて大数珠を33回繰る。繰り終ると供え物を食べる。この行事は３月～６月まで田畑の虫を殺した供養である。以前は松明を焚き無山方面に虫送りもこの日にした。なお清水垣内、大夫垣内は融通念仏宗と真言宗の檀家が混りあっている。（談話者　皿木重一氏）

■2.室生村東無山■　虫送り

十年前まで毎年虫送りの行事があったが一時停止した。昭和53年６月16日再び虫送りを行った。当日都祁村白石の興善寺（融通念仏宗）で百万遍の祈祷札をもらってくる。昼ごろ無山寺（無住）に村の役員・寺守・村人達が集まり経を唱える。そして松明に火をつけ、鉦と太鼓を打ち村中の田圃を回り、各所に札を立て村境までゆく。(談話者　宮北平男氏)

■3･4 室生村多田、染田■　虫送り

都祁村白石の興善寺から６月16日に百万遍の虫の祈祷札をもらってくる。多田、染田と東無山は興善寺が檀家寺に当るので虫の祈祷をしてもらう。両村では村の四角に札を立てる。また染田では大般若を繰ってから虫送りをしたことがある。（談話者　藤熊隆義氏）

■5.室生村小原■　虫送り

夏至の前日に虫送りをする。この地方では夏至のことを「チュー」と言う。夏至は休日である。前日の夕刻に極楽寺（融通念仏宗、無住）に集まり、仏前に火をつけ数珠繰りを行う。終って仏前の火から各自の松明に火をつけて行列する。鉦、太鼓を先頭にして、村の中央の橋（笠間川）で火をおさめる。以前は村境まで虫を送った。なお松明は当日昼ごろから各自作っており、ナタネガラを古い竹につけるのが多い。(談話者　北森義治氏)

■6.室生村上笠間田部■　虫送り

今は虫送りはやらないが以前は地蔵堂に集り、上笠間の新宮神社のところまで虫送りをした。タノムシオクリと村人は言っていた。（談話者　森中義男氏）

■7.室生村下笠間■　虫送り

毎年夏至の夕刻に虫送りをする。虫送りの由来は「百姓は常々田や畑を耕作し、土の中の生きものを殺しているのでその虫の供養として虫送りをする」と説明している。行事内容はこの夏至の午前中はウエツケコモリで宮さんに集まった。そして夕刻、村の三ツ辻に各戸から松明を持って、下流の山添村毛原の境の観音の石仏のところまでゆく。昔は出発は春覚寺（融通念仏宗）からであった。行列は先頭に僧侶、区長で、太鼓、ホラ貝が続く。村境では松明の火をおさめ、札を立てて、僧侶が般若心経を読経して終わる。(談話者　今井啓富氏)

■8.山添村毛原■　虫送り

６月28日午前中から氏神に村人が集まりウエツケコモリをする。宮守が４名おり上座でこもる。村人が各戸一名、コモリ箱を持って集まる。この日の夕刻（８時）長久寺（真言宗）に集まり虫の供養をする。僧侶は般若心経を唱える。以前は松明をつくって岩屋の境まで虫を送った。この虫送の行列へは、ケガレた人は参加できなかった。また村はずれに

虫の祈祷札を立てた。(談話者　福山政之氏)

■9.山添村岩屋■　虫の祈祷

6月28日午前中、ウエツケコモリをする。その日の夕方寺に集まり、虫の供養をする。念仏を唱える。(談話者　中阪忠広氏)

■10.山添村葛尾■　虫送り

昔(かなり以前)虫送りがあったが今は全くやらない。6月28日ごろであった。この日はウエツケコモリで休みであった。(談話者　浜田耕作氏)

以上笠間川沿の村で、今なお色濃く残っている虫送りの行事を報告した。松明を焚いて虫送りを行なっている村は、室生村東無山、小原、下笠間である。また虫の祈祷として何らかの行事があるのは、都祁村吐山、室生村多田、染田、山添村岩屋、毛原である。他の2ケ村でも以前は行なっていたという伝承がある。さて、ここで以上の報告から指摘できる点は次のとおりである。

① 虫送りと言われるが、害虫駆除として村から虫を追い出したり、あるいは祈祷札を村境に立てるという例と、虫を殺したことに対する供養とが二重にかさなりあった伝承を持っている。

② これらの行事は、寺院の僧侶の関与が濃厚である。

③ 田植終りのウエツケコモリの連続の行事として虫送りの行事がある。

以上3点が指摘できるかと思う。

そこで、①の虫の供養と害虫駆除の虫送りとの関係を　②の寺院関与の面とあわせて考えてゆこうと思う。笠間川沿の村の伝承は全ての村で、田畑の虫を殺したための供養だと説明し、重ねて村から虫を追いだす害虫駆除の意味もあると言っている。

まず現代において何宗の僧侶が虫送りに関与しているかを示すと②・③・④・⑦は融通念仏宗で、⑧・⑨は真言宗である。その他は無住のため僧侶の関与はない。次に過去の時代にて関与したであろうと推定されるのは、表の「行事の最初の集合場所」に示した寺院があげられよう。これをみると①・⑧・⑨・⑩は真言宗で、また③・④・⑥は各氏神の別当寺院である。また②の無山寺、⑦の春覚寺は、もと真言宗であったらしい。そこで小原をのぞいたすべての大字はかって、真言宗系の僧侶が関与していたのではないかと考えるのである。例外の小原の極楽寺は大正年間に焼けてしまって資料がないため断定できない。今は融通念仏宗である。さて、では真言宗系の寺院が各々の虫送りに与えた影響とは何であるかというと今のところ祈祷的なものとしか言えない。一方融通念仏宗の方は、①～⑦までの共通点として、十一尊仏(葬式の時使用する)が確実に所蔵している点、この宗派の性格を示しているかと思う。つまり融通念仏宗は先祖供養、死人の供養を重点として活動していたのである。

以上、この笠間川沿の村々における虫の供養と害虫駆除としての虫送り、虫の祈祷とはこの重なりあった寺院構造から生じたものだと考えられるのである。

笠間川流域虫送り一覧表

	地　名	行事日	行事内容(以前)	行事の最初の集合場所	村人の主な檀家寺
①	都祁村吐山	6月16日	数珠繰り(松明虫送り)	極楽寺〔古義真言高野山南室院末〕	興善寺〔融通念仏宗〕
②	室生村東無山	6月16日	松明虫送り 祈祷札〔興善寺より〕	無山寺〔融通念仏宗もと新義真言豊山派〕	〃〔〃〕
③	〃　多田	6月16日	祈祷札(松明虫送り) 〔興善寺より〕	明王院〔春日神社の別当〕	〃〔〃〕
④	〃　染田	6月16日	祈祷札(松明虫送り) 〔興善寺より〕	十輪寺〔天満神社の別当〕	〃〔〃〕
⑤	〃　小原	夏至前日	数珠繰り 松明虫送り	極楽寺〔大正年間火災のため不明〕	〃〔〃〕
⑥	〃　上笠間	×	×　(松明虫送り)	地蔵堂〔十二社神社の別当〕	〃〔〃〕
⑦	〃　下笠間	夏　至	松明虫送り 祈祷札	春覚寺〔融通念仏宗もと真言宗〕	春覚寺〔〃〕
⑧	山添村毛原	6月28日	寺で供養(松明虫送り)	長久寺〔真言宗東寺末〕	長久寺〔真言宗〕
⑨	〃　岩屋	6月28日	〃(〃)	興隆寺〔〃豊山派〕	興隆寺〔〃〕
⑩	〃　葛尾	×	×(〃)	観音寺〔真言宗東寺末〕	不動院〔〃〕

フィールドノート

カ タ ギ ヤ

大宮守人

開館以来４年間、継続して来た常設展も５年目を目標として、展示替を企画するはこびとなった。

次回のテーマは従来の「生業」に加えて「生業を支えた職人」と題し、農業、林業、土木用具など様々な用具を作り続けて来た、鍛冶屋と樫木屋を中心に取り上げる事になった。そこで、現在、その調査と製作用具一式の収集に奔走中であるが、ここでは鍛冶屋に比べ、その数も少なく、作業工程も、機械化により著しく変化した、樫木屋についての中間報告をしたいと思う。

■樫木屋と鍛冶屋

鍛冶屋は、農具や刃物などの鉄の部分を作ったが、樫木屋はそれらを取りつける柄やクワ平などを、カシなどの堅木で製作し、各地の鍛冶屋に供給した。

樫木屋は、大抵人の集り易い街がかった場所に店を構え、その周囲の村の農鍛冶とつながりを持っている。樫木屋１軒に、鍛冶屋10軒ともいわれるが、地域によって、クワ、スキなどの農具は、各地の土壌の違いや習慣によって、柄の角度や重さなどが変化する。その土地の特徴を知った上で製作しなければならないので、鍛冶屋と樫木屋の関係は、一方が廃業しない限り変る事は少なかった。

樫木屋の所在地によって交渉のある鍛冶屋の分布地域も限定されるが、奈良市今小路町の、ひのや樫木店（河合和一郎氏・75才）の場合は、奈良県の北端に位置する事もあって京都府相楽郡、綴喜郡等、山城方面に深く食い込んで分布している。また、天理市櫟本浅田樫木店（浅田宗彦氏）は、都祁、山添、室生、榛原、明日香、高取、生駒、三重県の名張、京都府相楽郡加茂町、笠置方面にそれぞれ一軒程度、鍛冶屋の得意先があり、主に東山中に多い。それぞれの店の商圏は、同業者との競合をさけたようであるが、特に、農具類に見られる地域的な特徴は商圏の安定に大きな影響を与えていると思われる。

■樫木屋が手がけたもの

農具、山林用具、土工用具など、堅牢な材木を使う用具の全てにわたっている。

クワの柄、クワの平、テコスキ(曲スキ)ヒラスキ（直スキ）、カラスキ、マグワ、牛の鞍、クビキ、シリガシ、トビクチの柄(大・中・小)、ネギリヨキ、手ヨキの柄、エビナタヒツナタの柄、ツルハシの柄、カケヤ、スコップの柄、地ならし用のタコ、ハンマーの柄杓、綿くり機、筵機の筬などを作った。また、大八車や牛車の車輪も樫木で作られたが、これは専門の職人がするのが普通であった。しかし、吉野郡上市町立野では、車と一般の樫木の両方を兼ねた例もある。筵機の筬などは、細工が細かく、材料も欠け易かったので一番苦心したという話も聞いた。

様々な用具を作った樫木屋には、その呼称も多い。天理市櫟本あたりではカタギヤ、都祁村針、伊賀上野あたりではヒラヤ、奈良市内は、ヒラヤまたはオーコヤ、京都府山城方面ではボーヤ（棒屋）、大阪府河内方面ではホロヤ、と呼んでいたと、樫木職の古老に教えられた。

■樫木の作業工程

原木である、シラカシ、アカカシなどは、東山中一帯のものが良質で、櫟本の浅田氏は、都祁、山添方面から、奈良の河合氏は、須川、狭川、笠置方面から原木を入れたという。

クワの柄には、シラカシ（メンガシ）がねばりがあり最適で、クワのヒラにはより堅いアカカシ（オンガシ）が適材である。

原木は、有効直径１尺×長さ10尺→１石として計算した。三人で仕事をするとして、100石あれば１年間は足りたという。カシの切り旬は、寒切りといって12月から２月の年越までにした。その他の期間に切ると虫が入る。

昔は、大きい原木はコビキさんが来て裏でガンガリを使い製材した。古くは、タテビキを使わず、クサビを打込んで割ったものだという。原木の目に沿った狂いの少ない材料が得られたが、使えない部分が多くなるので効率が悪い。

クワの平や、スキ平など、直径の小さい原木の木取りには、後までクサビと割ナタでミカン割りにした。柄の長さは、4尺5寸が標準、平スキは3尺5寸、アラキドリした柄やスキ、クワ平の材料は、作業場上の梁間などで、最低一年は乾燥させておいた。

クワ柄の場合、乾燥させた角材を、タッチョンノやセンで八角にし、それをアラケズリのカンナで32角とし、ハシリ（軽く当てる程度に使う）のカンナでさらに角を取り、さらに仕上げのカンナを使う。この3工程の間に、柄の角を処理する。アラケズリの長台、ハシリの長台、仕上げの長台、またクワ平に接続するカブの根元を整形するのにも同様に3種のクリガンナを使い、計6丁のカンナを使い分ける。さらに、両端の細部の仕上げには、小さなヤリガンナも使用する。

樫木屋で使用するカンナ類の台は、特殊なので、自分の手に合うように自作するのが普通であったし、刃も自分で研出し曲面を削るのに都合の良い形にした。また50～60年ほど前は、これらのカンナは、諸刃の一枚ガンナであった。台への取付角度は、現代の二枚式のものより、作用面に対して直立していたという。

■地域によるクワ、スキの相違

クワは、打鍬と引鍬の二種類に分けられる。打鍬は、土に強く打込んで前進しながら土壌を起すために柄と平の角度は大きい。反対に引鍬は、この角度が小さく、手前に引き寄せるようにして使う。これは主に鍬の用途による違いであるが、地域の土壌や、地形によって、多用する鍬も変る。樫木屋が主に作るヒラグワは、水田耕作には、田植前にアゼヌリに使用する程度で、ほとんどが麦作などの畑作での中耕に使用した。水田耕起には、備中鍬、中耕には、鋳物製の三本鍬が使われた。

主に畑作の中耕に使うヒラ鍬も柄の角度や大きさが、土地によって変化する。砂質で軽い土の地域では、柄や平も細く全体に軽く作られた。御所市一帯、葛城山麓方面、京都府の山城方面がそういう地域であった。ねばい土質の地域の鍬は、柄、平ともに太く大きく作られ、重い鍬が多かった。天理、桜井、高市郡あたりがそうであった。

また、柄と平の角度が大きく、直立した鍬をノサ、角度の小さいのをカギといったが、御所あたりの鍬は、国中（奈良盆地中央部）に比べると、カギであったという。御所市茅原、岸田善司氏（71才）によると、このあたりの水田で裏毛の麦を作る場合、排水が悪いため、畝を高く作る。この畝の肩をコナゲ、中耕した後、畝間の溝に落ちた土をさらえて畝に上げるのに、カギの鍬を使う方が平坦に仕上げる事が出来たので水の排水に都合が良かった。ノサの鍬では打込み角度が大きいので、

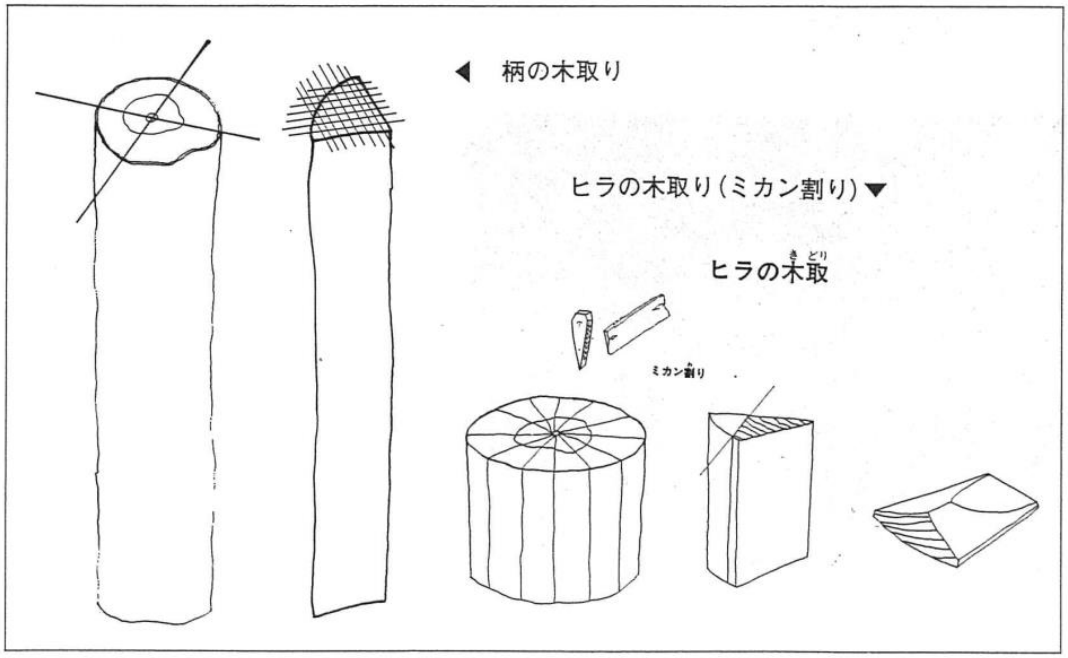

平均にならせないからという。

奈良盆地中央部は、粘土質の地域が多い事から、ある程度打鍬的要素が必要であったために、ノサの傾向があったと考えられる。しかしまた、山間の傾斜地における畑作では、斜面の上から下方を向いて、土を掻き揚げるように鍬を使うので、ノサの鍬が必要となる。

スキにもまた二種類の型がある。現在のスコップと同じ機能を持つ、ソリズキ（テコスキ）と、柄から先端まで真直に作られた直ズキの二型態である。

奈良盆地と周辺部で一般的なのは、後者のスキで、水田の畦を突いたり、稲刈り前に水田の水を落し、乾燥させるため、田の中に溝を掘るのに使う。このスキは、ミカン割りし、板目に取った一枚板から同時に２つ取る。二丁取りという方法で製作される。

旧奈良市内から、山城方面では、柄と先端の平の部分に反りを持たせたスキが使われた。岸田善司氏によると、このスキは、牛馬の使用に耐えないような湿地での畝盛りに使われたものだという。所によっては、反りのあるスキを古いスキ、直スキを新らしいスキという場合もあり、牛耕普及以前の主要な用具であったものかも知れない。

このスキは、六寸（17cm）ぐらいの原木を二つ割りにして、二丁取りにした（奈良市河合和一郎氏）。また、樫本の浅田樫木店では一本の原木から一挙に４つの反りスキを取る四丁取りという方法を考案して実用化していたという。

樫木屋は、得意先である鍛冶屋の所在地によって、クワと、スキの形の違い、用途などを心得ていて、その地に応じたものを作った。その他、樫木を材料とする様々な道具類を作ったが、工業生産一般が専業化している今日では、樫木屋も、単一の製品を大量生産する方式に変化している。次回の常設展示のテーマでは、樫木屋や鍛冶屋など、どんな物でも注文があればそれに応じる事の出来た職人の仕事を通じて、今日の生産方法との相違を考える糸口となるようなものを考えていきたい。現段階では断片的な調査しか出来ていないが、今後さらに充実して効果的な展示に結びつけたいと考えている。

なお、鍛冶屋、樫木屋で使われた諸道具の収集を進めているが、各地で、ご寄贈いただける資料があれば、当館に御一報いただければ幸甚である。

樫木屋の仕事場
昭和30年頃の浅田樫木製作所（天理市樫本）

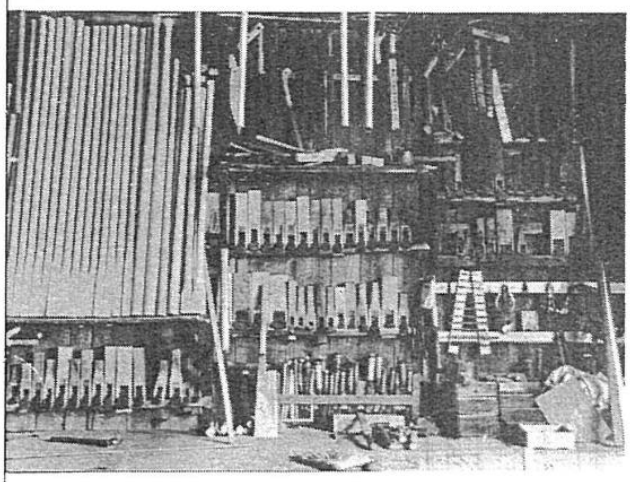

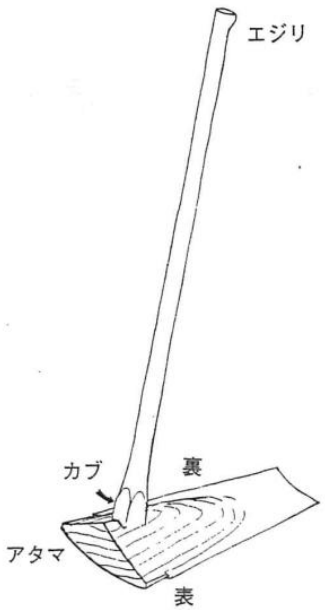

フィールドノート

『多聞院日記』にみる民俗知識とその周辺

奥野義雄

はじめに

ここで繙(ひもと)こうとする『多聞院日記』は、周知のごとく興福寺多聞院々家の宗芸・英俊・宗英らが書き遺した日録で、文明10（1478）年正月より元和４（1618）年に至るまでの約140年に亘る記録である。公刊されている所謂『多聞院』には「蓮成院記録」（延徳２年４月～慶長19年11月）を含むものである。

ここでは、この『多聞院日記』にみる〈民俗文化〉の世界を垣間みることにし、とりわけ興福寺々僧の〈民俗知識〉の姿を提示することにとどめたい。この提示の意図は、15世紀後半から17世紀初頭にかけての荘園領主権力をほこっていた中世前期の興福寺から次第に衰退の途をたどりつつある寺院下につらなる僧侶の、民俗的な在り方にも視点をあてるべきではないかという試企による。

したがって、『多聞院日記』がかつて私たちに示唆してくれた中世後期の政治・経済、とりわけ荘園領主興福寺と大和国民・衆徒とがかかわるいくつかの社会現象とは異なる日常生活（文化）から醸成してきた現象としての〈民俗知識〉の世界へと立入ることにある。

ゆえに、ここでは『多聞院日記』と関連する『大乗院寺社雑事記』にみる〈民俗文化〉の世界もここで提示できればと思っているが、同『雑事記』は文化現象、とりわけ〈民俗知識〉にかかわる記述はほとんどみられないところであり、『多聞院日記』とは異なった点が存在するのである。

それはともかくとして『多聞院日記』に記述されている民俗文化の一端を拾い出しながら現存する民俗文化＝知識と対比しうる点をも試みてみたいと考える。

そして、仏教的な文化現象についても若干触れてみたいとも思っている。

I

まず、今様の民俗知識として現存する「シャクリ」のとめ方と相違して、天文８（1539）年９月３日の条にある。

一、シャクリヲスルニハ、クシカキノヘタヲ取テ、黒焼ニメ湯ニテ可呑云々

という方法があったことを知る（角川版・第１巻）。今様では「呼吸をせずに沢山の水を一度に呑みほす」ことが、不意をつかれて驚かされる方法がある。また、この「シャクリ」をとめる方法とともに「魚の小骨」がのどにつかえたときは、同年月日条に、

一、魚ノホ子ノノトニタチタルニハ、クヽ井ノハ子ニテノトヲサカサマニナツヘシト云々、

とみえ、今日親から教えられた方法とは異なったものであったことが窺える（角川版・第１巻）。さらに、同日条で「クチハミニクワレタルニハ、シヒャクノハノ上ニタチタルコスエノサキヲトリテスリツクシ、疂上也、々々」と記述されているが、「クチハミ」に喰われたときに「ヒシャク」の葉の上にたちたる小枝の先をすりつければ良いというのであるが、「クチハミ」（蛇か）も「ヒシャク」という言葉がどのようなものか現在では窺い知るよしもない所謂〈民俗知識〉である（角川版・第１巻）。

この不明の知識も治療にかかわるものであり、現在ではその治療法は西洋医学によるが、『多聞院日記』の世界では次のごとき治療法によって漆にかぶれたとき処置したのである。すなわち、天文13（1544）年３月６日の条に、

一、漆ニカフレタルニハ、唐竹ノ葉ヲ煎メ洗タルカ吉也、

と記述され、その前文には「ヒル」（蛭）を呑んだときは蛭の大毒で死んでしまうが、薬としては上・中・下があるということが記されているのである。すなわち、

一、或人ヽ、ヒルヲ呑タレハ大毒也、忽ニ死也、薬ニハ上中下アリ、東門院殿伊勢國ニテ生タルヒルヲ三疋取テ、塩ヲカケタルハ、丸ク成テ上ノ皮計ムケテ中ハ不死、下井リコヲ粉ニメ懸タルワ死シテ躰ハ有ル也中唐ノ隨喜ヲ黒焼ニシテカケタルワ水ノ如クニ消タリト

云々

とみえるのがそれである(角川版・第1巻)。しかし、現存する生活知識において「蛭」を呑みこんだときの処法箋はわからない。むしろ、蛭の効用として腫瘍をとりのぞくためにその患部に蛭を置いて吸わせる方法が今日でも遺っているのである。

一、ハレ物抜薬、タウキヒ皆朱ノワンノ朱ヲソゲテ、等分(粉ニメ)二子ヤシテ瓜ノサ子ホトシテ入、上々々、

という記述がそれで、「ハレ物」に「タウキヒ」がきくことが窺える(角川版・第2巻)。

ここにみた一連の民俗知識のほとんどが何らかの疾病にかかわるものであり、『多聞院日記』における日常生活における一端は健康管理に関連する民俗知識であるといっても大過ないところであろう。

ここに紹介したいくつかの疾病処法はその数例にすぎず、他に「痔薬調合」(永禄10年2月8日の条、角川版・第2巻)や「目薬」云々(天正18年9月23日の条、角川版・第4巻)などの処法についての記載は少なくはないのである。

日常生活の一端を表わすほとんどの記述が疾病処置のものであるかというとうではなく農耕にかかわる記述もみられ、日常生活から育まれてきた知識である側面を見出すであろう。すなわち、天正10(1582)年12月10日の条に「寒ノ前ノ雨豊年ノ礼(兆カ)、尤々」という文言がそれで(角川版・第3巻)、他に天正18(1590)年8月6日の条にみる〈雨乞い踊り〉の事象、すなわち「先段立願雨乞フルヲトリ今日ノ処」云々という記述は農耕にかかわるものである(角川版・第4巻)。

また、多分に迷信的な要素をもつと思われるものもある。すなわち、永禄11(1568)年正月18日の条に、

一、鯛ノ魚ヲ麻カラノ火ニテヤケバ、則時ニトロテ骨計ニ成テ用ニ不立云々

一、蝮ヲアフル時、念佛ヲ申セハ、則時ニ足共ミナ々々ホロ々々ト落ルト云々

とみえ、実用的一面をもっているごとくであるが、迷信として語り継がれているとも考えられなくはない(角川版・第2巻、この史料は、拙稿「情念としての柳田常民(その三)〔『元興寺研究月報』No. 111〕で紹介したものである)。この視点で捉えられなくはない〈お産〉に関する記述があるので、ここで紹介することにしよう。

一、女ノサカ子ヲウムヲ打返ス樂、唐胡麻ヲ粉ニメ、ソク井ゝニ子ヤシテ、女ノカシラノ頂上ヲ錢ホトソリテ付テ置ハ。生ル、子内へ引入也、其時又今ノ藥ヲ女ノ足ノ裏ニ付レハ、安々々ト如学生ル、他、

とみえ、逆子が産まれようとするとき、正常な赤子を産むために調える薬についての処置である。つまり、産婦の頭の頂上に丸い銭ほどの部分をつくるため毛を削って、その上にさきほどの薬をつけ、薬の効力がきいてか赤子が正常な位置に引込まれたら、次に女性の足の裏に薬をつけるとやすやすと正常な生まれかたをするというのであるが、現実に今日までこの事象が受け継がれているものか、迷信的要素の強いものが、このような事象が現存していないので明らかではない。この事象は永禄11(1568)年6月9日の条に記載されているものである(角川版・第2巻)。

いままで窺ってきた事象は疾病処法や迷信的要素をもった日常生活でのものであったが、次に仏教的要素の民俗事例をみることにしたい。

たゞ、『多聞院日記』それ自体が僧侶の手によって記録されている特色を考察するならば、同『日記』の所々には興福寺々院内部の仏教儀礼などは、ここに提示するまでもなく数多いものとなることはいうまでもない。

たとえば、「撲揚講」と称される仏教行事は、文明年間以後行なわれているのであり、永正3(1506)年6月20日の条をみると「新撲揚講在之」と、同月21日の条を窺うと「本撲揚講在之」というごとき事例や、天文8(1539)年8月8日にみる

一、當坊ノ所、春青房トカヘテ、行勲房ノ所へ唯識講參了、問者漸悟悲増、四定俱得、講師意及意識、延壽法者、

一、發心院へ羅漢供ニ被呼間參畢、龍花院方彼岸講也、

という文言が示すごとく、いくつかの「講」があることを知るが(角川版・第1巻)、同『日記』の全巻を通じてみられる事象であり、このことは周知のごとくであろう。しかし、

これらの仏教々理に基づく講問などとは別なものもあったと考えられうるので、次にこの点を中心に検討していきたいところである。

Ⅱ

興福寺下にある多聞院々家による記録されている以上、さきに触れたごとく仏教的な事象は枚挙に遑がないほどその数が多いといえよう。たゞ、ここでは、現存する仏事において、まさに所謂「庶民的」なものと化したものを取りあげ、現在もその源初形態からすでに形骸化をたどりつつあるものを提示していくことにしよう。

たとえば、その一例を挙げると、天文8(1539)年12月15日の条にみる「地蔵本願経頓寫三把書了」という文言や、天文12（1543）年２月12日の条にみる「坊主ノ逆修ノ一周忌勢至、當當り經大佛頂經漸寫書懸了、并八万四千本ノ内一束請取了」という記述は、すでに13世紀頃から行なわれてきた写経形態であり、柿板（こけいた）に経典を書き写すところからその書写経を「柿経」と称しているものであることがわかる(角川版・第１巻)。この柿経写経は、従来は死者追善を主たる目的としたもので、個々の忌日、法事に行なわれてきたものであることが『師守記』などで窺うことができるが、この16世紀前半にいたっては彼岸中日から結願日にかけて写経する形態へと多岐にわたるものと化していることが知られる。

すなわち、天文15（1546）年９月24日と27日の条々に、

廿四日、社參了、次テニ樂屋ニ地蔵之開眼在申了、心經八十卷、彼岸講經五把書之、
廿七日、琳禪房講問へ出仕了、三座修之、（中略）、八万四千本逆修了、彼岸結日也、興善院講經三把、圓春地蔵本願經一把頓寫了、

とみえるのがそれで、「逆修」にかかる写経であることが窺えるのである（角川版・第１巻)。

ここにみる「逆修」というのは、「生前預め死後の往生菩提に資せんが為に、善根功徳を修する」ことで、いいかえれば、死後の極楽往生とその菩提の糧にするために生前に善根・功徳をつむ行為をすること、つまり作善を多数行なうことであって、「興善院講經」

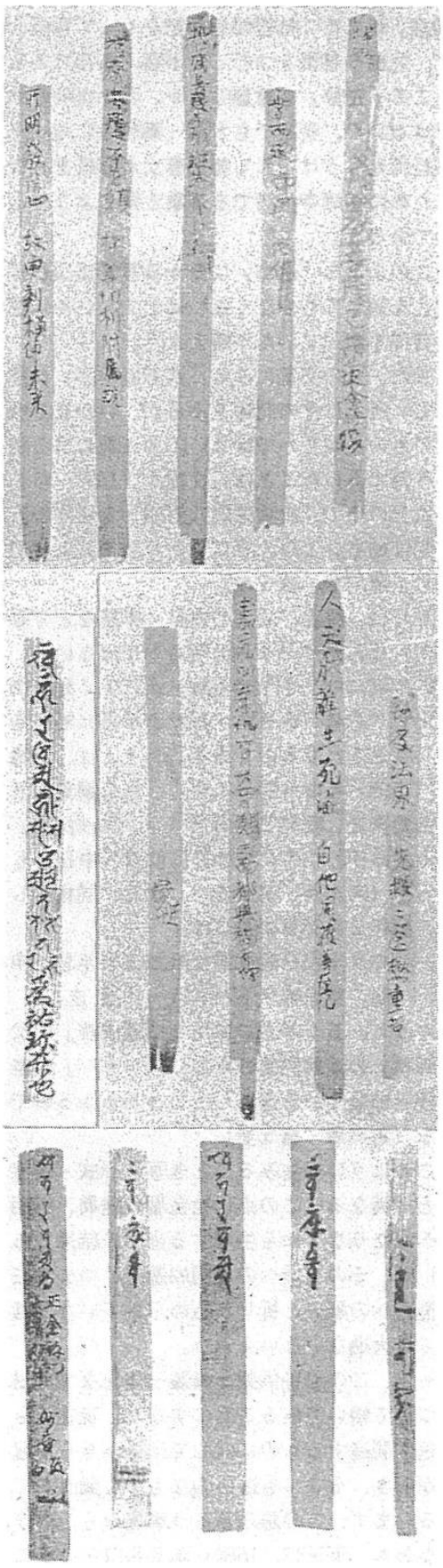

◀鎌倉・室町時代のこけら経（元興寺極楽坊、当麻寺蔵）

のための柿経材を３把、「園春」が「地蔵本願經」のために柿経材を１把をもって写経して、生前の善根をつむことが窺えるのである。

この「逆修」を意識してか、否かは明らかではないが、現在でも大和・薬師寺において写経所がもうけられて善男善女が写経を行なうために薬師寺へ詣でる事象と同じようなものであろう。

このような「逆修」にかかる写経は、同『日記』を通じても少なくないほどで、いかに往生菩提を願っていたが窺えよう。

また、この文言にみる「八万四千本」の逆修も、所々にその記述をみるが、いかなる形態のものか明らかではない。多人数による逆修行為であったことは、文禄４（1595）年２月21日の条で、「於功徳院八万四千本逆修十五人相催始之」とみえることから窺うことができる（角川版・第５巻）。

さらに、現在、故人の命日・年忌などで写経が行なわれているかは明らかではないが、この時期には、さきにも触れたごとく死者供養として忌日（命日）、月忌、年忌に写経を行なうようになるのである。たとえば、文禄４（1595）年２月20日の条に「中日頓寫經五ワ長擬書之、理趣院殿命日ラカン供沙汰之」云々とあり、この２月20日は彼岸の中日でもあった（角川版・第５巻）。また、同様にして、翌年２月28日の条には、

一、來月十四日蓮成院父師秋五十年忌ト申間、爲追善ソトハノ代一斗遣 之、

とみえ、五十年忌にあたる「蓮成院」の父「師秋」の追善供養のために「ソトハ」（卒都婆＝柿経？）を遣わしたことがわかるのである（角川版・第５巻）。

このように現在みるごとき写経形式・内容等とも異なる（この点は社会層の差異、時期的へだたりなどから生起する当然の結果である）が、その写経への意図的基盤、つまり往生極楽への願いと祈りが込められていたと考えても大過ないといえよう。

一方、この追善供養と表裏一体をなす葬送について繙いてみることにするが、現在でも葬送に関連するものに対しては忌みきらう意識が働き、そこにも迷信的なものも醸成してくる。まず、この忌みきらう事象からみよう。すなわち、天正12（1584）年６月21日の条に、「葬送ノ時コシノ前後ニ伴シタルハ、一九日ケカル、也」とあって、一種の死者葬送への忌む姿を見出すことができよう（角川版・第３巻）。現在でも、このような忌みきらう事象は、その内容を異にするが、「卯ノ日ハ餅ヲ搗カズ、葬式ヲ營マズ」、祭葬日は「卯ノ日ヲ忌ミ嫌フ」という迷信がある（『奈良県風俗志』田原村編および大安寺編）。また、死者処理に関して「高野山ノ土砂（粉河寺トモイヘリ）ヲ死者ノ臍ノ上ニ置クカヌ浄土宗ノモノハ五重ヲシタルモノノ珠数ニテ死者ヲ撫デルカセバ死体硬直セズ五重ヲナシタルモノハ其徳ニヨリヌ然リト」という大正14年の記載をも知ることができるのである（『奈良県風俗志』郡山町編）。現存するこれらの葬送に関する忌みきらう観念は、このような迷信においても窺い知ることができるのである。この忌みきらう精神的一面は、さきにみた「一七日ケカル、」という一種の〈穢〉として観念化してきたといえよう。つまり、そこには所謂〈物忌む〉姿が内在していたともいえなくないのである。この〈物忌む〉形態は、現在では葬送において正方形の新紙の札に「忌」または「忌中」と書いたものを喪家ではその入口に貼りつける事象に変化してきたと考えられるが、これはすでに13世紀頃には一般的に行なわれた〈物忌む〉姿の形骸化したものであろう。この〈物忌む〉姿を表現する木製の札は、一般に「物忌札」と称されるものであり、13世紀頃の〈物忌む〉形態は、葬祭にみる一連の仏事、とくに初七日のときに「物忌札」を門内に立てるのが一般的であったこととが窺えるのである。すなわち、時期が少しさがって15世紀後半であるが、詳細な記載を示す『親長卿記』の文明３（1471）年正月15日の条をみると、「今日二七日御佛事」「今日門内立物忌札」「二七日此間無沙汰、始立之、不審」云々とあり、本来は初七日に「物忌札」を立てるのが一般的である。だから「不審」と思ったごとく二七日以後には立てないのである（『増補史料大成』第41巻）。

この中世後半にみる〈物忌む〉姿は、個々の忌日にもみられるようになってきて、追善供養が広義に解釈されてきていることを『大乗院寺社雑事記』の応仁元（1467）年６月７日の条でも窺い知ることができる。すなわち、

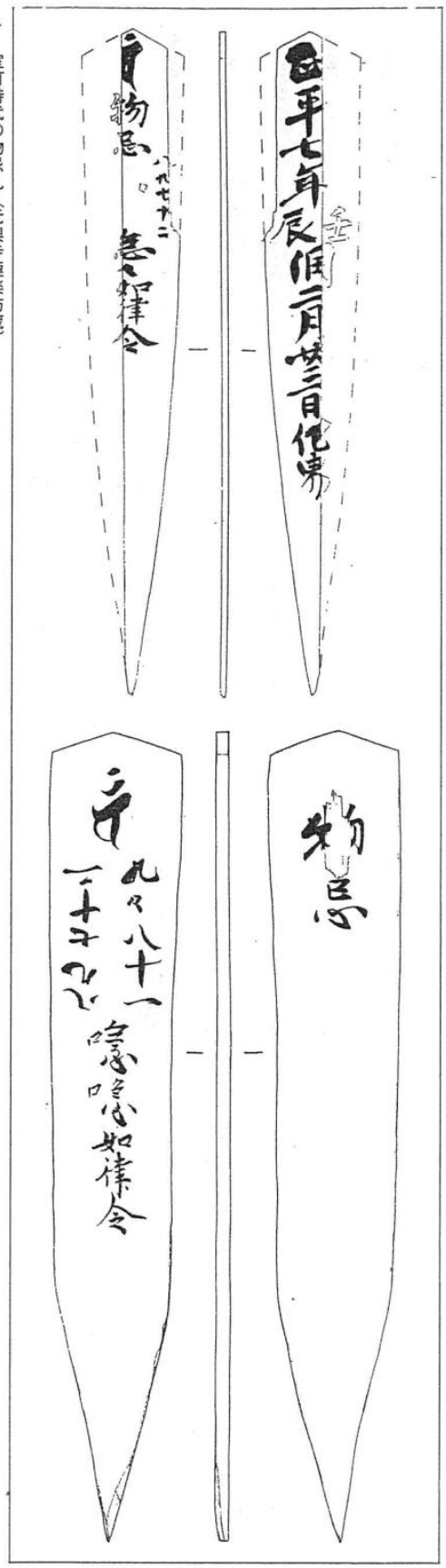

▶ 室町時代の物忌札（元興寺極楽坊蔵）

一、物忌札如例上北面番押之、院中所□至二日中一撤レ之

一、光明皇后御忌日如例於講堂修之、當寺西金堂・五重大塔等御本願

という記載のごとく「光明皇后忌日」とのかかわりで「物忌札」（折紙）が所々に貼付けられていたのである（角川版・第４巻）。

この物忌札と酷似した例が、山辺郡都祁村や天理市治道などの各所において「カドイハイ」として現存しているのである。

このように仏教儀礼として受け継がれてきたもの、ここでは写経や物忌は形態を変えながらも現存していることが理解できよう。

結びにかえて

『多聞院日記』に記載されたいくつかの民俗知識を繙いてきたが、その内でもとりわけ日常生活から醸成してきた知識と、葬祭にかかわるものをここで取り扱ってきた。この二つの民俗文化現象は、現在の私たちに伝承されることなく消え去っていったものが多い。

また、ここでは提示しなかった芸能に関する記載も少なくなく、能・狂言にかかわる記述がとりわけ多くみられるのである。たとえば天正４（1576）年２月10日の条にみる「猿楽四座」が演じる演題は現在の能・狂言を考える際に興味ある事柄であろう。すなわち、

ワキ加茂金春、船弁慶金剛子、遊行柳観世、羽衣寶生、カンタン金春、源氏供養金剛、山ウウハ観世、錦木寶生、ユヤ金春、敦生石金春、百満観世、以上十二番在之、入逢ノ過ニ終了

という記載や、同月７日、同13日、同16日の条々においても「六日・七日能無之、猿楽ハ金春・金剛・観世、以上三座云々」「能在之、九番沙汰之内」云々、そして「薪能昨日マテ也、今日社頭爲此義金剛能沙汰之、スミタ川・ラ生門サタ、見事也」という文言を窺うことができるのである（角川版・第２巻）。この能・狂言そして風流など、中世後半における芸能を究明する際には、この『多聞院日記』とともに『大乗院寺社雑事記』が繙読されることは周知のごとくである。

この能・狂言の他に、元亀２（1571）年３月27日の条でもわかるごとき染織に関する記述も少なくない。すなわち、

一、ソケン絹ヲリ立來、一疋の糸百四十目、糸ノヨリチン・ヲリチン二百六十文ナリ、雖然二百五

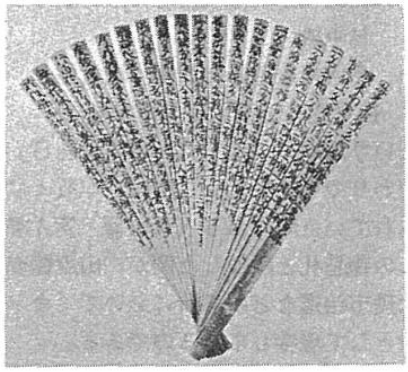

扇形こけら経と卒塔婆（元興寺極楽坊、当麻寺蔵）

十文ニマクル由也

という文言が示すごとく、染め料および織り料の工賃なども窺え、染織史研究者にとっては興味ある記述であろう(角川版・第２巻)。この記述のほか、永禄12（1569）年12月、天正10（1582）年12日の条々などにも染織に関する記載をみることができよう（角川版・第２巻、第５巻)。

このように『多聞院日記』に記述された事柄の内、所謂〈民俗知識〉と今日称しているものをはじめ、民俗研究において取り扱ってきた文化的現象を数多く見出すことができるといえよう。この点は、中世後期の社会を知るうえで頻繁に繙読されてきた『大乗院寺社雑事記』と対比しうるほど、文化的内容を私たちに提示せしめる特色をもっているといっても大過あるまい。さらに、対比しうる特色として、『多聞院日記』においては、室町時代連歌史上周知の「紹巴」「昌佐」などの連歌師の事柄が少なからず記述されていることであろう。つまり、この『多聞院日記』は、周知のごとくではあるが、文学史上においてもその記述内容を提示しうるところが少なくない。

このように『多聞院日記』は多岐に亘る文化的特色をもつことをあらためて知るとともに、民俗文化の側面だけでなく、いくつかの文化現象の存在を提示することをもって結びにかえたい。

※引用文献上で「々々」と記したものは原文では「〱」の字の長い文字を表わす。

丑の刻詣り　～ 大和まじない資料 ～

■呪い殺したい人の絵姿又は藁人形を作り、それを神社の人の見えない所の木に貼り又は打ち付けて、丑満頃白衣を着てその人形・絵の急所に大釘を打ち込み、又は社の立木に釘を打ち込む。一般の常識としては白衣を纏い、髪を解いて垂れ、口には櫛をくわえて耳まで裂けたように見せ、胸には鏡を掛け、頭上には三徳を載いてこれに３本のロウソクを立てて火を点じて丑満の刻、水垢離をして社におもむき、目的の人形・絵姿の手首、足首、頭腹、咽喉とだんだん心臓に近づいて最後に心臓に打ち込んだ時に呪われた人間の生命が絶えるという。この行法の途中は絶対に人に見られてはならず、もし見られると無効になるばかりか、自らの生命を絶たねばならない所（平城）もあり、又見つけられたら必ず見た人間を殺さねばならないという所が多い（馬見、桜井）。なお、満願（７日又は48日が多い）の晩にはその所に大きな牛が横たわってこれに怖れずに乗越えて最後の釘を打ち込んで始めてその目的を達するという。やるのはもちろん女人が大部分で現代ではほとんど行なわれない。そのやり方には多少の相異があるので、次のように大別して列挙する。

■報告のあった村■　桜井、下市、陵西、十津川、都介野、朝倉、曽爾、箸尾、北葛城地

方、天川、纒向、豊原、郡山、平城、山辺地方、国樔、奈良、馬見、掖上、三本松、高取、黒滝、治道、柳生、多、東市、丹波市、福住、平野、和歌山県海草郡加茂。

1. **携行物**　鏡、針、鋏、人形、釘５本、金槌、物指（陵西）。顔に白粉を塗り首に鏡、鋏を吊る（桜井）。首に鋏をぶらさげる、昭和に入っても植槻神社に実例があった(郡山)。鉦をならし（掖上)、腰に鈴をつける（治道)。

2. **方法**　お宮にお詣りするだけ（治道、多、掖上)。絵姿に打ち込む（箸尾、平城、馬見、高取、郡山、三本松、織田、纒向)。なお、三本松では相手の人の年、干支も書く。
人形に打ち込む（郡山、福住、高取、十津川、奈良、桜井、国樔、陵西、東市、和歌山県加茂)。高取では男なら大の字型、女なら足をすぼげた形のものを使う。
立木に釘を打ち込むだけ（天川、黒滝、平野、朝倉、豊原、山辺郡)。
場所を指定せず（国樔)。

3. **人に見られた場合**　自殺する（平城)。見られたら必ず相手を殺す（馬見、桜井)。

4. **期間**　７晩（平城、福住、郡山、平野、多、乃至は１ケ月→陵西、纒向）。９晩（東市)。48本を毎晩１本ずつ打つ（山辺郡)。49晩（国樔、十津川、下市)。

5. **満願の夜の牛について**　満願の夜行くとその所に大きな牛が横たわっている。それを越えて釘を打つと願いがかなうが、これを恐れてそのまま帰ってくると無効になる（山辺郡、馬見)。７日明の晩に赤い牛が出る（陵西）。最後の晩、咽喉に釘を打ち込んで社前に出た時、赤・黒２頭の牛が出て来る。それを跳び越えた時に自分の呪っている人が死ぬ（高取)。

6. **一例として和歌山県海草郡加茂村大窪**の報告を詳記すれば、丑の刻に行水して髪毛を垂らし、五徳を頭に載せてそれにロウソクを３本立て、火を点じ頭から白布を一反引きずって、胸には鏡を吊り口には剃刀又は櫛をくわえて宮へ参り、神木の藁人形に針又は釘を毎晩７本ずつ打ち込んで、７日目に胸に７本打ち付ける。

この他同類の方法に以下のものがある。

■人の形を拵えて漬物桶に入れておもしをしておく（郡山）。土の人形を作り、これを樽漬にして、出すごとに針を打つ（国樔)。

■呪いたい人の写真を寝床の下に一晩敷いて寝て、その翌日川に流す（福住、十津川、野迫川)。

■その人のまわりを３度回る(奈良、伊那佐)

■自分の最も信ずる神に誓って常に心の裡に相手を憎み続ける（樔本、野迫川、大塔)。

■長生きさせまいと思う人の頭にカンガリやハリツト等をかづかす（都介野)。

■他人を気違いにさせるには、他人を月の光の照る所で寝さす（丹波市)。

以上の資料は戦前奈良師範の学生がレポートとして提出したものを**林　宏氏（現奈良教育大学教授）**が整理したものであり、同氏のご厚意によって掲載しているものである。尚、地名の表記を現在の行政区画に従がって示すならば以下のごとくである。
平城、柳生、東市→奈良市。陵西→大和高田市。治道→大和郡山市。朝倉、纒向、織田→桜井市。丹波市、福住→天理市。掖上→御所市。箸尾、馬見→広陵町。平野、多→田原本町。伊那佐→榛原町。三本松→室生村。豊原→山添村。都介野→都祁村。国樔→吉野町。和歌山県海草郡加茂村大窪→同県同郡下津町大窪。

（文責　松崎憲三）

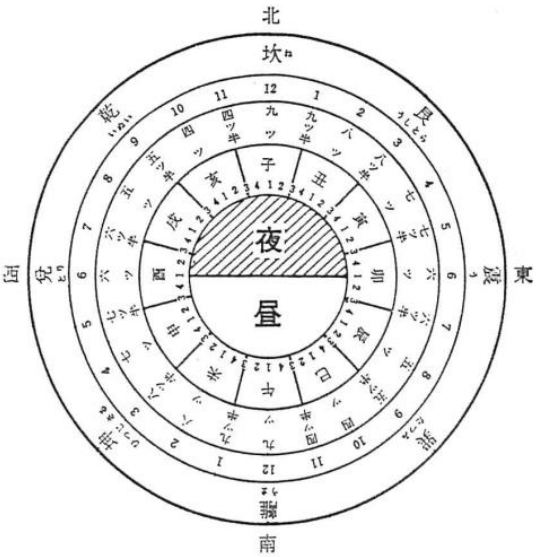

方位・時刻表
（『日本農書全集15』より）

寄贈図書資料目録(三)

〔調査報告書〕	〔寄贈機関名〕
大隅半島北部有形民俗資料	鹿児島県明治百年記念館建設調査室
小田野沢	青森県立郷土館
松山市文化財調査報告書9	松山市教育委員会
鈴木遺跡	小平市教育委員会
開拓記念館調査報告書第10・11	北海道開拓記念館
佐倉市の文化財	佐倉市教育委員会
埼玉古墳群とその周辺	埼玉県立さきたま資料館
京都市左京区久多の生活と民具	福田栄治氏
紀の川上流地域自然環境調査報告書(民俗編)	林宏氏
天理市福住地区の年中行事と農耕習俗	林　宏氏
武州樋遣川の衣食住(上)(下)	大島暁雄氏
下郷神楽調査報告書	上田市教育委員会
宮崎のテゴ	泉　房子氏
日向の民具	泉　房子氏
岐阜県指定文化財調査報告書	岐阜県教育委員会
浦和市立郷土博物館研究調査報告書第2集・第3集	浦和市立郷土博物館
世田谷の古道	世田谷区教育委員会
多賀城と古代日本	東北歴史資料館
春日大社重要文化財太鼓調査報告	春日顕彰会
同　実測図	春日顕彰会
八王子の仏像	八王子市教育委員会
大和の天の川	天川村観光協会
名張の民俗	名張地方史研究会
泉大津市年代記	泉大津市図書館
神戸の史跡	神戸市教育委員会
大和・河内(第1集・第2集)	帝塚山短期大学
民間伝承覚書	玉村禎祥氏
橿原市の文化財	橿原市教育委員会
奈良歴史案内	松本俊吉氏
やまがた自然と文化	戸川安章氏
〔郷土誌雑誌〕	〔寄贈機関名〕
吉野風土記3・6・9・12・13・17・22・25・27・28	大淀高等学校
帝塚山大学郷土研究会報告1・2	帝塚山大学郷土研究会
奈良盆地4～7号	高田高等学校地歴班
大阪文化誌第1号～第4号	大阪文化財センター
江戸川区郷土資料集第7～8集	江戸川区郷土資料館
埼玉の文化財14号	埼玉県文化財保護協会
〔博物館だより〕	〔寄贈機関名〕
資料館だよりVol No.2～Vol 2No.4	沼津市歴史民俗資料館
史料館報第22～第25	国立史料館
資料館だより2～7	町田郷土資料館
陸奥　第1号～第6号	東北歴史資料館
博物館通信Vol 4・10～11・Vol 5・1～4	平塚市博物館
はくぶつかんVol 1No.1～	平塚市博物館
八雲立つ風土記の丘No.10～No.19	八雲立つ風土記の丘
建設調査室だより Vol 1 No.2～No.3 / Vol 2 No.1～No.3 / Vol 3 No.1～No.2 / Vol 4 No.1～	鹿児島県明治百年記念館建設調査室
視る　94号～115号	京都国立近代美術館
資料室だよりNo.7～No.31	江戸川区郷土資料室
全科協ニュースVol 1 No.1～Vol 6 No.1	新井二郎氏
資料館だよりNo.1～No.3	瀬戸内海歴史民俗資料館
博物館ニュース第24号～第34号	山形県立博物館
京都国立博物館だより27号～29号	京都国立博物館
浦和市立郷土博物館館報第6～第8	浦和市郷土博物館
博物館だよりVol 1No.1～No.2・Vol 2No.1～3	伊丹市立博物館
仙台市博物館だよりNo.12～No.18	仙台市博物館
博物館ニュース5号～16号	埼玉県立博物館
郷土館だよりNo.26～No.30	東京府中市立郷土館
ピロティNo.16～No.22	兵庫県立近代美術館
奈良県立美術館だより第1～第5	奈良県立美術館
総合資料館だより No.4・No.7～No.9 / No.14～No.19・No.22	京都府立総合資料館
はくぶつかん1～6	東大阪市立郷土博物館
安房博物館報第6～第13	千葉県立安房博物館
鳥兎　第1号～第15号	平群史蹟を守る会
青森県立郷土館だより Vol 7 No.1～No.3 / Vol No.13～No.17	青森県立郷土館

★★★★ おしらせ ★★★★

●民俗博物館の行事予定

9月24日まで　テーマ展　『農　具』

10月1日～11月26日

特別テーマ展　『織物とその技術』

8月27日　体験学習講座〈カサつくり〉

9月10日　民家講座(P.M. 2～4)

講師　青山賢信氏　『民家の発達史』

講師　工藤圭章氏　『民家保存の考え方』

9月24日　体験学習講座〈タビつくり〉

10月22日　体験学習講座〈ワラジつくり〉

※収蔵資料薫蒸のため8月15日(火)は臨時休館させていただきます。

〈表紙解説〉　東山中の山の神まつりでは、切り枝にフクダワラを結びつけて神木やシメナワにひっかけ、「東の国の糸綿、西の国の銭金、アカウシにつけてうちの倉へどっさりこ」等と唱えながら引く所作が伴ない、カギヒキと呼ばれている。

■編集後記■

遅い田植が済む六月下旬ともなると、奈良盆地の景観は一変する。赤茶けた地肌は水に埋もれ、水面(みなも)に散りばめられた柔らかな苗の緑が盆地を覆う。そうしてやがて、風に妨げられながらものどかな風景を映し出していた水面は姿を消して行く。博物館行事という苗が、肥料不足にもめげず急ぎばやに成長し、基礎資料の調査・整理という水面が徐々にかすんで行くに等しく。　(尾瀬河骨)

奈良県立民俗博物館だより　Vol. V No.2　1978年8月5日　発行
奈良県立民俗博物館 編集発行　〒639-11 奈良県大和郡山市矢田町545　☎ 07435③3171(代)　印刷 (株)中西文山堂